



LOGLY



2020年9月10日

各 位

会 社 名 ログリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉永 浩和
(コード番号：6579 東証マザーズ)
問合せ先 取締役CFO 岸本 雅久
(TEL. 03-6277-5617)
(URL. <https://corp.logly.co.jp/>)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年9月10日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年9月30日(水曜日)最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,869,400株
② 今回の分割により増加する株式数	1,869,400株
③ 株式分割後の発行済株式数	3,738,800株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	12,300,000株

※上記①～③の株式数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって、株式数が変更される可能性がございます。

3. 日程

① 基準日公告日	2020年9月16日（水曜日）予定
② 基準日	2020年9月30日（水曜日）予定
③ 効力発生日	2020年10月1日（木曜日）予定

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>615</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,230</u> 万株とする。

(3) 日程

効力発生日 2020年10月1日（木曜日）

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

6. 新株予約権の行使価格の調整

2020年10月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下のとおり調整いたします。

名称	決議年月日	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	2015年2月13日	700円	350円
第5回新株予約権	2015年12月24日	1,200円	600円
第6回新株予約権	2017年3月29日	1,300円	650円
第7回新株予約権	2017年8月30日	1,500円	750円
第8回新株予約権	2019年12月20日	2,007円	1,004円

以上